

備後圏都市計画駐車場の変更（尾道市決定）

都市計画駐車場 1号久保市営駐車場を 1号尾道市庁舎駐車場に名称を改め、次のように変更する。

名 称		位 置	面 積	構 造	備 考
番号	駐 車 場				
1	尾道市庁舎駐車場	尾道市久保 1 丁目 1 5-1	約 3,000 m ²	地上 1 層	駐車台数約 94 台 出入口 1 箇所

「区域は計画図表示のとおり」

理由は別紙のとおり。

理由書

尾道市では、「尾道市総合計画」を平成 29 年に策定し、“元気あふれ 人がつながり 安心して暮らせる ～誇れるまち『尾道』～”を都市像に掲げている。

計画の推進方針において、高度経済成長期に建設された公共施設が、今後一斉に更新時期を迎えることから、市民ニーズ等を踏まえながら、効率的な維持・更新を図るものとしている。

また、平成 30 年に策定した「尾道市都市計画マスタープラン」において、「その他都市施設の整備・維持管理の方針」を掲げ、既存公共駐車場の継続的な維持管理と効率的な活用や市本庁舎の整備を図ることとしている。

久保市営駐車場が都市計画決定された昭和 40 年代は、自動車保有台数が増加している中で、市中心部に十分な駐車場数を確保できておらず、恒久的な駐車場の確保が求められていた。そうした状況を踏まえて、尾道市では、久保市営駐車場を昭和 49 年に都市計画決定し、昭和 50 年に供用開始した。供用後は、市内観光客や尾道市役所への来庁者の駐車場として現在まで利用されている。しかしながら、久保市営駐車場は供用後 40 年が経過し、施設全体の老朽化が進んでいるため、施設の更新が必要となっている。

また、近年のサイクリング需要の高まりや 3 つの日本遺産の認定等により、市内の観光客数が増加しており、行楽シーズンや祭等のイベント時には、一時的に駐車場が不足する地域があるものの、市街地全体としては、需要台数に対して必要な供給台数を確保できている。また、平日は、市役所への来庁者が中心となっており、市役所周辺にも必要な供給台数が確保できている。

久保市営駐車場は老朽化が進行しているため、解体が予定されている。また、隣接する尾道市役所は、都市計画マスタープランなどに基づき、平成 29 年より建て替えが行われており、久保市営駐車場及び市役所の跡地を利用して、市役所への来庁者や尾道市への来訪者のための駐車場を整備予定である。整備する駐車場は地上一層とし、利便性の向上やバリアフリーへ配慮するとともに、新庁舎の地下駐車場とあわせて、従前の本庁舎南駐車場と久保市営駐車場の駐車台数と同規模の約 198 台を予定している。

以上のことから、久保市営駐車場の解体及び尾道市本庁舎の建て替えや、今後の駐車場需要を踏まえて、将来必要とされる駐車台数を恒久的に確保するため、建て替えにあたって整備する駐車場の一部を都市計画駐車場として都市計画変更するものである。あわせて、都市計画駐車場の名称を尾道市庁舎駐車場に変更する。